

令和 2 年 12 月 16 日  
中部近畿産業保安監督部

### 鉱山災害に係る嚴重注意について

中部近畿産業保安監督部は、令和 2 年 9 月 9 日に鉱山労働者 2 名が重傷を負った災害が発生した、藤原鉱山の鉱業権者代表者である株式会社イシザキ(法人番号 8190001013099)に対して 12 月 16 日に嚴重注意を行いました。

1. 三重県いなべ市に所在する藤原鉱山において、令和 2 年 9 月 9 日に鉱山労働者 2 名が重傷を負った災害が発生しました。
2. 本災害は、鉱業権者が保安を確保するため、鉱業上使用する施設を経済産業省令で定める技術基準に適合するように維持することを怠ったことが原因であり、鉱山保安法第 12 条に違反していました。
3. このため、当監督部は、今後このような災害を二度と発生させないよう、違反に至った背景を含めて違反事実を深く反省し、保安法令を遵守して、再発防止のため万全の対策を講じるよう 12 月 16 日に嚴重注意を行いました。

[問い合わせ先]

中部近畿産業保安監督部 鉱山保安課長 中村 昌司  
電話：(052) 951-2561 (直通)